

平成25年度山口市公共交通会議

報 告 事 項

第2回会議において協議されました事項については、10月18日現在までに、下記のとおりとなりましたので、まずもって御報告します。

報告1 会長就任

平成25年10月1日、空席になっておりました会長職に、宇野邦朗副市長が任命されました。

報告2 市公共交通総合連携計画

市長決裁を経て総務省、国土交通省に報告しました。

報告3 市地域協働推進事業計画

平成25年8月22日付けで中部運輸局長から認定を受けました。

報告4 生活交通ネットワーク計画

平成25年9月27日付けで中部運輸局長から認定を受け、平成26年度地域内リーダーシステム確保維持費国庫補助金の内定を受けました。

報告5 地域協働推進事業補助金申請

平成25年9月30日付けで中部運輸局長から交付決定を受けました。

報告6 ハーバス大桑線・伊自良線、岐阜バス岐北線神崎系統のダイヤ改正等

平成25年10月1日、ハーバス大桑線・伊自良線の平和堂高富店への乗り入れは現時点で調整がつかず、それ以外の決定事項について改正を実施しました。

平成25年度地域協働推進事業業務委託にかかる協議事項

協議1 平成25年度山口市地域協働推進事業業務委託

○契約先・契約金額について

別添「地域協働推進事業業務委託特記仕様書」の業務について、株式会社テイコクと、税込3,620,000円で契約するものです。

○理由

株式会社テイコクは、昨年度の公共交通調査事業受託者であり、当市公共交通総合連携計画原案作成に携わっており、当市の地域事情や交通事情に最も精通している業者と考えられるため。

協議2 平成25年度山口市地域協働推進事業バスロケーションシステム導入等業務委託

○契約先・契約金額について

別添仕様書のバスロケーション等システム導入等業務について、当市自主運行バス運行事業者である岐阜乗合自動車株式会社と税込2,121,000円で契約するものです。

○理由

当業務は、自主運行バス運行事業者でなければ遂行できないため。

(仮称) 地域協働推進事業業務委託 特記仕様書 (案)

第1章 総 則

第1条 (適用範囲)

特記仕様書は、山口市 (以下「甲」という) が委託する「(仮称) 地域協働推進事業業務委託」(以下「業務」という) に適用する。

第2条 (目 的)

地域の関係者が協働・連携しながら持続可能な地域公共交通体系を構築し、公共交通の利用促進を図るため、「山口市地域協働推進事業計画」に定められた事業を実施することを目的とする。

第3条 (受託者の義務)

受託者 (以下「乙」という) は、本業務を遂行にあたり関連法規および本特記仕様書を遵守するとともに、「甲」の意図及び目的を十分に理解したうえで、経済性・安全性等の諸条件を満足し、正確丁寧にこれを行わなければならない。

第4条 (工程管理)

「乙」は本業務の実施にあたり適切な工程管理を行い、作業の進捗状況を各段階で「甲」に報告しなければならない。

第5条 (現地の立ち入り)

本業務実施のため、やむを得ず第三者の土地に立ち入る場合は、あらかじめ所有者の了解を得て、紛争の起こらないように留意すること。

現地において「甲」の発行する身分証明書を携帯し、関係人の請求があった場合においては、これを提示しなければならない。

第6条 (作業打合せ)

業務の打合せは、下記の段階において行うものとする。

- (1) 業務着手時
- (2) 中間時 (2回)
- (3) 成果品納品時

第7条 (技術者)

「乙」は、業務の円滑な進捗を図るため、知識、技術及び豊富な経験を有する技術者を配置するものとする。そのため、業務遂行体制に下記の資格保有者を配置すること。

(1) 管理技術者

技術士 (建設部門-都市及地方計画) を保有するもの。

(2) 照査技術者

技術士 (建設部門-都市及び地方計画) または技術士 (総合技術監理部門-建設) のいずれかの資格を保有するもの。

第8条（数量、仕様の変更）

本業務の中で数量や仕様の変更の必要が生じた場合には、「乙」は速やかに監督員と協議し決定するものとする。

第9条（疑義）

本業務において疑義が生じた場合には、「乙」は監督員と十分に協議するものとする。

第10条（守秘義務）

「乙」は、本業務により知り得た内容及び結果を第三者に漏らしてはならない。

第11条（成果品の帰属）

本業務において作成された成果品は全て「甲」に帰属し、「乙」は「甲」の許可なく他に公表、貸与または使用してはならない。

第12条（検査）

本業務において「乙」は「甲」の完了検査を受ける。完了検査時にミス等があった場合、「乙」は速やかに修正するものとし、合格後の成果品は全て「甲」に帰属する。

第13条（完了）

本業務は、成果品と共に委託業務完了届・成果品一覧表・完成写真を提出し、完了検査合格をもって完了とする。

第2章 業務概要

第14条（業務内容）

(1) 計画準備

業務着手に当たり、貸与資料等の確認を行うとともに、業務全体を網羅した適切な業務実施計画を策定する。

(2) モビリティマネジメントの実施

介護予防教室等の高齢者の集まる場に出向き、高齢者を対象としたモビリティマネジメントを実施する。

- ・実施回数：4回（出前講座および効果測定）

①出前講座

a)現状把握調査

現状の交通行動（日常生活での移動状況、自動車・公共交通の利用状況、運転免許保有状況等）を把握するため、参加者にその場でアンケートを記入してもらう。

b)情報提供

参加者に公共交通について考えるきっかけを与えるため、地域のバスの基本的な情報（路線、ダイヤ、料金、便利な利用方法等）や、過度に自動車に依存することの問題等についての情報を提供する。

c)外出プランの作成支援

参加者に路線図や時刻表を配布し、実際のダイヤに基づきバスを利用して外出するプランを参加者に作成してもらう。作成にあたっては、適宜参加者に対して支援しながら行う。

②効果測定（①の約1ヶ月後に実施）

モビリティマネジメント施策の効果を測定するため、外出プラン作成後のバス利用状況の変化等について、参加者にその場でアンケートを記入してもらう。

(3) 公共交通ガイドブックの発行

市内の公共交通の時刻表、路線図等を掲載した公共交通ガイドブックの原稿を作成し、印刷・製本する。

- ・発行部数：13,000部（全戸配布用10,000部＋施設等での配布用3,000部）
- ・構成：A4サイズ16ページ（カラー）
 - ＞市内路線図、広域路線概略図
 - ＞全路線の路線別時刻表
 - ＞幹線⇄支線の乗継時刻表
 - ＞バスの具体的な活用例（通学・通院・買い物等での活用例等）
 - ＞料金案内
 - ＞タクシー利用案内

(4) バス停掲示用乗継情報の作成

ハーフバス幹線、岐阜バス岐北線神崎系統の各バス停に掲示する乗継時刻表を作成する。

- ・作成バス停：ハーフバス幹線 日永西～米野
岐北線神崎系統 登利～神崎
岐阜バス 谷合、出戸 計32バス停

(5) 地域バス調整会議の開催支援

地域住民が集まりバスの路線再編に向けて、具体的な運行ルートやダイヤの検討を行う「地域バス調整会議」の開催支援および資料作成を行う。また、地域の要望を把握するとともに、地域の要望に沿った公共交通を実現するための助言、説明を行う。

(6) 保育園児向け紙芝居の作成

保育園児を対象にバスに親しんでもらうための大型紙芝居を作成、印刷する。なお、脚本やイラストの原案は市職員が担当し、紙芝居のデザインおよび印刷を受注者が行う。

- ・紙芝居規格：A2サイズ12ページ

(7) バスヘルパー安全ベストの作成

バス乗降時のサポートや、車内での案内を行うバスヘルパーを導入するための準備として、バスヘルパーが着用する安全ベストを製作する。

安全ベストは、バスヘルパーであることが利用者からすぐに分かるように工夫する。

- ・数量：30着

(8) 報告書とりまとめ

上記までの検討内容及び運行計画書を報告書として取りまとめ、電子媒体とファイル綴じ2部作成する。

第3章 成果品

第15条 (成果品)

本業務の成果品の提出は、下記のとおりとする。

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 報告書 (A4) | 2部 |
| (2) 上記成果品の電子データ (CD) ケース付 | 1式 |

第4章 納入

第16条 (成果品納入場所)

成果品納入場所は、山縣市企画財政課とする。

第5章 工期

第17条 (工期)

本業務の工期は、下記のとおりとする。

自：平成25年 月 日

至：平成26年 月 日

第6章 環境配慮

第18条 (環境配慮)

- (1) 事業に伴う移動・運搬に関して、低公害型の手段を用いること。
- (2) 印刷・製本に関しては、無駄を省き廃棄物の発生抑制、減量化に努めること。
- (3) 廃棄物に関しては持ち帰りを原則とし、適切に処理・処分すること。
- (4) 再生品やエコマーク商品等の環境に配慮した商品を積極的に使用すること。

以上

参考積算内訳書

平成 25 年 10 月 日

山県市公共交通会議 会長

宇野 邦朗 殿

岐阜市青柳町 2 丁目 10 番地



代表取締役 朝倉 堅五

見積金額 3,620,000 円也 うち消費税 5% (172,381 円)

下記業務に関して上記金額の通り御見積りいたします。

【業務名】 (仮称) 地域協働推進事業業務委託

【履行場所】

【業務概要】

日間

参 考 積 算 内 訳 書

費 目	種 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直 接 人 件 費	公共交通ガイドブックの発行	式	1	246,000	246,000	代価表第1号
	地域バス調整会議等の開催	回	3	70,650	211,950	代価表第2号
	モビリティマネジメントの実施	式	1	337,700	337,700	代価表第3号
直 接 人 件 費 計					795,650	
直 接 経 費					1,192,950	直接経費内訳表
直 接 原 価					1,988,600	
間 接 原 価	$(\text{直接人件費}) \times \alpha / (1 - \alpha)$				428,458	α 35%
業 務 原 価					2,417,058	
一 般 管 理 費 等	$(\text{業務原価}) \times \beta / (1 - \beta)$				1,035,951	β 30%
設 計 業 務 価 格					3,453,008	
	消費税相当額				172,650	5%
					3,625,659	
	改め				3,620,000	万円止め

公共交通ガイドブックの発行		代 価 表						第 1 号	
職 種	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	製図工	合 計
単 価	54,700	50,800	44,700	38,900	31,500	26,200	21,800	20,300	
公共交通ガイドブックの作成			1.00	1.00	1.00	2.50	3.00		246,000
計			1.00	1.00	1.00	2.50	3.00		
金 額			44,700	38,900	31,500	65,500	65,400		246,000
						変化率=			246,000

地域バス調整会議等の開催									
代 価 表									
第 2 号									
職 種	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	製図工	合 計
単 価	54,700	50,800	44,700	38,900	31,500	26,200	21,800	20,300	
地域バス調整会議 開催支援			0.50	0.50					41,800
地域バス調整会議 資料作成					0.50	0.50			28,850
計			0.50	0.50	0.50	0.50			
金 額			22,350	19,450	15,750	13,100			70,650
					変化率=				70,650

モビリティマネジメントの実施

代 価 表

第 3 号

職 種	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	製図工	合 計
単 価	54,700	50,800	44,700	38,900	31,500	26,200	21,800	20,300	
出前講座および効果測定 (4回)				2.00	4.00				203,800
資料作成・整理			1.00		2.00	1.00			133,900
計			1.00	2.00	6.00	1.00			
金 額			44,700	77,800	189,000	26,200			337,700
					変化率=				337,700

直接経費内訳書 1

品名	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
公共交通ガイドブックの発行						
印刷費	A4-16ページ, カラー	部	13,000	30	390,000	
デザイン料		式	1	400,000	400,000	
乗継情報の掲示						
印刷費		箇所	32	1,000	32,000	
地域バス調整会議						
資料印刷費	A4-10ページ, カラー	部	90	75	6,750	
モビリティマネジメントの実施						
(高齢者向け TFP)						
資料印刷費	A4-16ページ, カラー	部	100	120	12,000	
(保育園児向け 紙芝居)						
印刷費	A2-12ページ	部	1	7,200	7,200	
デザイン料		式	1	240,000	240,000	
バスヘルパー導入の検討						
安全ベスト制作費		着	30	3,500	105,000	

発行日： 平成25年10月16日

山県市公共交通会議
会長職務代理者
丹羽 英之 殿

仕 様 書

岐阜乗合自動車株式会社
グループ管理部
〒500-8722
岐阜市九重町4丁目20番地
TEL058-240-8815

見積書番号 岐乗自発(管)171号 は、下記の通りの仕様となります。

仕 様 項 目	数 量	詳 細
■バスロケーションシステム導入費用		
・FOMAモジュール	2	バスロケーション運用装置機器類
・FOMAアンテナ	2	バスロケーション運用装置機器類
・車載機器内臓プログラム用ROM	2	バスロケーション運用装置機器類
・車載装置本体	2	バスロケーション運用装置機器類
・現地車載器取付工事	2	
・QR、WEBサーバ設定作業	1	
・バスロケDBサーバ設定作業	1	
・QRステッカー(大型版)	90	バス停掲出用ステッカー製作
■岐阜バスNAVI 検索機能追加		
・システム改修(事業者追加・検索機能改修)	1	
・時刻データ整備、運賃データ整備	1	
・路線図・バス停緯度経度情報	1	

Gifu Bus

山県市公共交通会議
会長職務代理者
丹羽 英之 殿

発行日： 平成25年8月28日

見積書番号
岐乗自発(管)171号

お見積書

岐阜乗合自動車株式会社
グループ管理部
〒500-8722
岐阜市九重町4丁目20番地
TEL058-240-8815

下記の通り、お見積もりさせていただきます。
ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

本見積書有効期限 提出後1か月

商品番号・商品名	数量	単価	金額	備考		
■バスロケーションシステム導入費用						
・FOMAモジュール	2	50,000	100,000			
・FOMAアンテナ	2	5,000	10,000			
・車載機器内臓プログラム用ROM	2	3,000	6,000			
・車載装置本体	2	200,000	400,000			
・現地車載器取付工事費	2	30,000	60,000			
・QR、WEBサーバ設定作業費	1		850,000			
・バスロケDBサーバ設定作業費	1		150,000			
・QRステッカー(大型版)	90	900	81,000			
端数調整			-7,000			
小計			1,650,000			
■岐阜バスNAVI 検索機能追加						
・システム改修(事業者追加・検索機能改修)	1		140,000			
・時刻データ整備、運賃データ整備	1		115,000			
・路線図・バス停緯度経度情報	1		115,000			
小計			370,000			
合計						
	税抜	2,020,000	消費税	101,000	総額	¥2,121,000



様式第5-14 (日本工業規格A列4番)

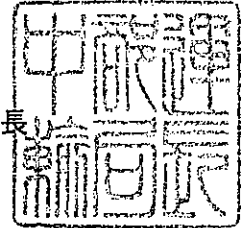
中運企交第68号

平成25年9月30日

山県市公共交通会議

会長職務代理者 丹羽英之 殿

中部運輸局長



平成25年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域協働推進事業) 交付決定通知書

平成25年8月28日付けで申請のあった「平成25年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域協働推進事業)」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条第1項の規定により、平成25年9月30日付け国総支第50号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定により通知する。

記

1. 補助金対象事業 地域協働推進事業

2. 補助対象経費及び補助金額額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	5,741,000円	}	(内訳別紙)
補助金の額	金	2,870,500円		

3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域協働推進事業の実施に関する事項を記載した計画に即して実施するものとする。

4. 補助対象事業者は、適正化法、同法施行令(昭和30年政令第255号)及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。

平成25年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域協働推進事業) 交付決定事業

補助対象事業者名 山県市公共交通会議

(単位：円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の 着手及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
<p>山県市地域協働推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通ガイドブックの発行 ・乗継情報の掲示 ・インターネットによる情報提供 ・地域バス調整会議等の開催 ・モビリティマネジメントの実施 ・バスヘルパー導入の検討 	<p>着手予定日 平成25年9月30日以降</p> <p>完了予定日 平成26年3月31日</p>	<p>5,741,000</p>	<p>2,870,500</p>